

平成 25 年第 1 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 25 年 2 月 8 日第 1 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
8 番	佐々木 正 明	9 番	小 川 正 文
10 番	市 川 雄 次	11 番	菊 地 衛
12 番	池 田 甚 一	13 番	奥 山 収 三
14 番	竹 内 賢	15 番	加 藤 照 美
16 番	伊 藤 知 市	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ 1名 ）

7 番 飯 尾 明 芳

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 洋 夫
商 工 課 長	佐々木 敏 春	建 設 課 長	佐 藤 信 夫

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 1 号

平成 25 年 2 月 8 日（金曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について
- 第 4 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 1 号に同じ

午前 10 時 00 分 開 会

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成 25 年第 1 回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、8 番佐々木正明議員、9 番小川正文議員を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18 番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。2月1日開会した議会運営委員会の報告をいたします。

既に配付のとおりであります。今臨時会の議案は、平成24年度一般会計補正予算（第8号）の1件のみでございます。

よって、会期は本日一日限りといたします。

なお、既に事務局より通達されていると思いますが、今日この上程後に第1コールセンターと第2コールセンターの予定地を現場踏査をすることにしていきますので、よろしく願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日一日間に決定しました。

次に、議案を上程する前にお諮りします。本日上程される議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略して本会議において決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、議案第1号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。現場踏査のため、暫時休憩します。

午前10時03分 休憩

午前11時20分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号について朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 議員の皆さんには、臨時会に御参集をいただきまして本当にありがとうございます。

本日提案しております議案は、新産業支援センターの整備として、第2コールセンターの誘致に係る補正予算であります。

御承知のように、にかほ市を取り巻く雇用情勢は、主要企業の生産体制の見直し、あるいは歴史的な円高の影響を受けて、市内中小企業においては受注量が大幅に減少したことから、多くの離職者が発生したところであります。

私ども行政も、地域社会の活力を維持していくためには何よりも市民の働く場所の確保が必要不可欠であることから、これまで秋田県などの御支援をいただき、100人規模のコールセンターと食品加工企業を誘致したところであります。また同時に、多くの企業や法人から雇用の場を提供していただき、これまで140人を超える市民が新たな職に就くことができました。御協力をいただきました企業、法人に心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、誘致したコールセンターは105人採用され、そのうち、にかほ市民は82人でありました。その年齢構成は、19歳以下では、女性1人。20歳台では、男性6人、女性18人の計24人。30歳台では、男性3人、女性19人の計22人。40代では、男性2人、女性20人の計22人。50代では、男性1人、女性12人、計13人で、合わせて男性が12人、女性が70人でありました。また、この中には、男性1人、女性6人、合わせて7人がUターンとしてにかほ市に戻ってきております。

しかし、生産体制見直しの最終段階を迎える3月以降、さらに120人を超える市民が離職する状況にあります。

また、昨年12月末におけるにかほ市民の求職状況は、ハローワーク本荘管内これら全てが完全失業という形ではないと思いますが、ハローワーク本荘管内では2,296人の求職者がおります。このデータをもとに推測いたしますと、主要企業生産体制見直し以前からの求職者を含めて、約600人のかほ市民が職を求めている状況でございます。

この求職者数を年代別に見ると、19歳以下では、男性11人、女性8人、計19人。20代では、男性72人、女性66人、計138人。30代では、男性63人、女性75人の計138人。40代では、男性46人、女性64人の計110人。50代では、男性46人、女性75人の計121人。60代以上では、男性48人、女性27人、計75人。合わせて、男性286人、女性315人、計601人となっております。

確かに職を求める市民、あるいはこれから離職される市民の全てを再就職させることは、にかほ市にとって重要な課題であります。行政の力だけでは到底実現することは不可能な状況にあります。仮に相当数の求職者を職に就くための環境を整備するにしても、時間が相当必要ではないかなと、そのように考えているところであります。

今大事なことは、一人でも多く、また、できることから積極的に行動して、早期に市民が就職するための環境を整えることであると考えております。

本日、補正予算をお願いしております第2コールセンターの誘致は、コールセンターの誘致としては私は最後のチャンスだと考えております。しかしながら、先ほど申し上げましたように相当数の市民から職に就いてもらうためには、大変厳しい難しい環境ではあります。引き続き企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また同時に、雇用の創出につながる産業振興に力を入れてまいりますが、今後御審議をいただくこととなります平成25年度の一般会計予算案の中においても、施設管理も含めて離職者対策として30人を超える市民を採用したいと考えております。

いずれにしても厳しい雇用情勢ではありますが、市内には新たな起業を計画されている企業などもございますので、引き続き各企業などに対し雇用の場の創出をお願いしてまいりたいと思います。

それでは、提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

議案第1号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,689万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億9,962万円と定めるものであります。

今回の補正予算は、先ほど申し上げましたように第2コールセンターの誘致に係る増改築工事で、歳入では、市債の商工債に企業誘致施設整備事業として7,600万円を増額計上しております。歳出では、商工費にコールセンター増改築工事管理業務委託料として89万円、同じく同増改築工事費として7,600万円をそれぞれ追加計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金から89万円を繰り入れし行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明をいたしましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき可決決定くださるようお願いをいたします。

なお、除雪費についてでございますけれども、今後の降雪状況によっては補正予算を組む必要があると考えております。その際は専決処分をさせていただきますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

●議長（佐藤文昭君）　これから担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、総務部長。

●総務部長（森鉄也君）　それでは、補正予算の歳入の関係につきまして補足説明をいたします。

5ページの第3表地方債補正でございますが、企業誘致施設整備事業に7,600万円を追加しまして、補正後の限度額を1億5,260万円とするものでございます。

続きまして8ページをお開き願います。これによりまして、歳入といたしましては、下段の21款1項10目商工債に7,600万円を見込んでおりますが、この中には、今回の第2コールセンター増改築に伴う工事管理業務委託料、それと増改築工事費を合わせた7,689万円のほかに、ある程度県との協議も整ったということで、早期に発注したいという考え方から設計業務委託料317万1,000円を予備費から充用させていただいておりますが、これらの総額に対する起債充当額となっております。

なお、起債の種類につきましては、なるべく有利な起債をと考えておりますが、現在県と協議中でございます。

また、歳入歳出予算の調整につきましては、上段になりますが18款2項1目財政調整基金から89万円を繰り入れして行っております。補正後の財政調整基金残高としては17億7,548万6,000円となります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君）　次に、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、4 ページをお開きください。第 2 表債務負担行為補正であります。これは緊急雇用創出臨時対策事業について、限度額 2,693 万 6,000 円から 3 億 2,954 万 2,000 円に変更するものであります。

変更の内容でありますけれども、これまで 6 月定例会で 11 事業 1,683 万 6,000 円を、12 月定例会で 2 事業 1,010 万円を追加し、合わせまして 13 事業 2,693 万 6,000 円の債務負担の限度額を設定しておりました。しかし、このたびこの事業におきまして重点分野雇用創出事業が拡充されたことに伴い、今回新たに 11 事業 3 億 260 万 6,000 円を追加し、これによりまして 24 事業 3 億 2,954 万 2,000 円となるものであります。

主な事業であります。コールセンター人材育成事業として 2 億 7,064 万 4,000 円、新規雇用者数は 80 名です。また、広報デジタルデータのデータベース作成事業として 999 万 6,000 円で、新規雇用者数は 8 人などがあります。いずれも 4 月 1 日から事業を開始できるよう債務負担行為を設置するものであります。

次に、9 ページをお開きください。歳出です。7 款 1 項 2 目商工振興費の 13 節委託料 89 万円は、増改築工事の管理業務を設計業者に委託するものであります。

15 節工事請負費 7,600 万円の工事概要について若干説明いたします。主な工事は、既設の建物 438.3 平方メートルを全面改修することと、既設の建物の東側に約 58 平方メートルを増築するものであります。改修工事としましては、内部の間仕切りを撤去し、コールセンター室や事務室、トイレを設置します。また、増築する部分につきましては、社員の休憩室と考えております。増築部分の構造は鉄骨造り平屋建てで、既設の外壁には防火サイディングを施工することになっております。

なお、施工の発注時期は 3 月で、竣工は 8 月中旬を予定しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

通告がありましたので発言を許します。14 番竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 今の説明の中でも出てきたものもありますけれども、せっかく質疑通告を出していますのでお願いします。

これは、第 1 コールセンターについてのものであります。

そこで、私たちとしても、今市長からも説明ありましたけれども、第 1 コールセンターの契約社員 105 人が今研修を受けているわけですが、この状況をですね、を知りたいと。情報として知ることが第 2 コールセンターについても理解を深めることができますので、その点について伺いたいと思います。

次に、歳出として、増改築工事関連業務委託料 89 万円と増改築工事 7,600 万円を計上していますが、今、部長の説明の中で、県との協議が整ったので 317 万 1,000 円について予備費から、何とか、設計業務についての充当したという話ありましたが、前の説明会の際の資料では 406 万 1,000 円というふうにして見ていたわけです。これについて、この予算書にはなかったものですからどうなんだろうというふうにしてお聞きしたわけです。予備費充当にした場合は、こういう予算

計上にはのらないというのが状態なんですか。

それから、三つ目は改修費7,600万円の工事内容ごとの工事費について伺いたい。今、説明の中で少しありましたが、例えば第1コールセンターの場合は、新築の場合に83坪ですけれども、今回の場合は約18坪ということで、新築部分についてはこういう内容ですよというふうにして、あるいは改修の、全面改修の場合はこういう内容ですよというふうにして金額的にもしおわかりでしたら、そして今回の場合は全体にしても第1と第2とそんなに変わらない金額になっていますので、これらについて理解を深めたいと思いますので説明をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、最初に契約社員の研修状況についてお答えします。

研修を開始している105名につきましては、会社より12月から4月までのコールセンター人材育成事業実施計画書が提出されております。これによりますと、12月と1月は企業におけるコンプライアンスや個人情報についての理解、電話対応の基本、実技研修、クレーム対応の仕方、パソコン操作の習得など、座学を中心として研修を行っております。2月以降は、各種申し込みの受け付けや販売における電話対応の基礎研修、現場での実践研修を織り交ぜながら進める計画となっております。

二つ目の管理費と増改築工事の件なんですけれども、説明会の資料と違うという御意見でありますけれども、確かに資料5にありますように設計管理費406万1,000円は、既に発注しております第2コールセンター建築設計委託料317万1,000円と、今定例会に計上しました工事管理業務委託料89万円を足したものが406万1,000円となります。設計委託料317万1,000円につきましては、コールセンターの誘致に当たりまして県との協議を進めている上で、人件費あるいは物件費、建築等の全体事業費を把握する必要がありました。そこで、時間がないこともありまして予備費を使って今回、昨年ですけれども設計のほうを委託しております。

そしてもう一つは、4月から実際研修を始めるということで、長い期間その場所を借りて、今現在、むらすぎ荘で第1センターはやっていますけれども、第2コールセンターにつきましてもむらすぎ荘を使ってやる予定でありまして、これが議会、定例会等に提出するのが一番ベターなんですけれども、どうしてもそれをやっていますと時間的に年内完成がぎりぎりでないかということもありまして、なるべく早い時期にいい環境でいい研修を受けてもらうということで、今回といたしますか予備費を使って対応したというのが二つの理由であります。

それから、三つ目の改修費7,600万円の工事内容等の内訳でありますけれども、実は、まだ入札もしていませんので公表はできないような状況にあります。ただ、主な工事内容については、ちょっと重複するかもしれませんが、ちょっと説明したいと思います。

今回の工事は大きく分けますと、施設そのものの増改築工事と外構工事の二つに分かれるかと思っております。増改築工事につきましては、現場でも説明ありましたが、既存の施設の間切りを取り外しまして、コールセンター室、事務室、トイレ、ロッカー室などを設置すると。そして、特にコールセンター室はOAフロー化ということで床が高くなるような、そういう設計になっています。そして、コールセンターのブースにつきましては、最大110まで設置できるようにしております。

外壁につきましては、先ほど申し上げましたとおり防火サイディング、コールセンターの内装は吸音性の高い素材を使うほか、冷暖房機器は電気を使ってやりたいということで予定しています。また、外構工事につきましては、正面入り口を南側に設置することから、歩道の切り下げ、あるいはその進入路、それからお客さん用の駐車場などを整備します。そして、公共下水道が中学校のほうに入っているということもありまして、それにつなぐ接続工事も考えているということで、合わせて7,600万円ということになります。

内訳は、全てここに手元にあるんです。ですけども、なかなかまだちょっと公表できないということで御理解をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） そうすると、予備費充当については、まだ私たちには予算書に、これはのっていないわけですね。これについてどういう形に、会計上ですね、なるのか。その点についてひとつ伺います。

それからもう一つは、いずれにせよ7,600万、第1も大体同じ金額と。ここが違うんですよというものを、入札前ですから詳しくはそれはできないというのですから、ここが違うんですよと、第1と第2というものがありましたら、特徴的なものがありましたら伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 仁賀保の消防署のところは外構工事はほとんどありません。今回の第2コールセンターについては、象潟庁舎側の水路、U字溝、あそこをやっつけになっているんですから、排水をよくするためのU字溝なんかもずっとつけなければなりません。それから、お客さんの——まあ若干のスペースですが、周りを舗装してお客さんの駐車場をつくと。これは社員の駐車場は別個になりますけれども、既存のままで使えますけれども、お客さんの部分だけは舗装すると。それから、下水道、これはですね、にかほ市の場合はもう接続なってますから、それにやればいいんですけども、下水道を相当長い距離の中で本管につながなければなりません。こうした工事、結構かかります。それから水道もそうです。そのほかとしては、建物の増改築、改修等については、それぞれの建物がありますからそれは若干違いますけれども、基本的には考え方は同じです。ですから、外周りの方に大きな金がかかっているということで御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 予備費の充用の関係でございますが、予備費につきましては、時期的な関係、あるいは急を要する場合、補正予算という形ではなくて予備費の充用という形で市長の専決事項として予算執行するわけですけども、これにつきましては予算には反映されません。したがって、決算上では出てくるということになります。

●議長（佐藤文昭君） よろしいですか。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第1号に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第1号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第1号についての討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第1号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前11時46分 閉 会
